

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年1月8日提出
【ファンド名】	ワールド・リート・オープン（資産成長型）
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-4223-3037
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

ワールド・リート・オープン（資産成長型）について、主要投資対象である「ワールド・リート・オープン マザーファンド（以下、マザーファンドといいます。）」の重大な約款変更の手続きを開始し、当該議案において異議を述べた受益者が2分の1を超えた場合はマザーファンドの償還に伴い当該信託を終了（繰上償還）することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．当該発行者又は当該ファンド等の解散等の年月日

2025年4月1日（予定）

マザーファンドの重大な約款変更の手続きにおいて、異議を述べた受益者の受益権の口数が2025年1月10日現在の当該ファンドの受益権総口数の2分の1を超えた場合、当該信託を終了（繰上償還）します。

ロ．当該解散等に係る決定に至った理由

当該ファンドの主要投資対象マザーファンドの運用指図権限の委託先を変更することについて異議を述べた受益者の受益権の合計口数が2025年1月10日現在のマザーファンドの受益権総口数の2分の1を超えた場合、投資信託約款に定められた運用方針に沿った運用の継続が困難となるため、信託約款の規定に基づき、信託終了（繰上償還）の手続きを行うこととしました。主要投資対象のマザーファンドが償還になった場合、当該ファンドにつきましても投資信託約款に定められた運用方針に沿った運用の継続が困難になるため、信託約款の規定に基づき、信託終了（繰上償還）の手続きを行うこととしました。

ハ．法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の保有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

マザーファンドの知られたる受益者に対して、マザーファンドの重大な約款変更に関する情報を記載した書面を交付します。

委託会社のホームページ（<https://www.am.mufg.jp/>）にマザーファンドの重大な約款変更に関するお知らせ（公告）を掲載します。